第 11 期羽村市環境審議会第 4 回 会議録	
日 時	令和5年10月12日(木曜日)午後1時30分~3時45分
会 場	西庁舎3階 庁議室
出席者	【委員】福嶋司、山下敬一、松崎博満、金子義行、三條聡、笹原千恵、小作優太郎、二瓶弘美、高田秀重 【事務局】産業環境部長、環境保全課長、環境保全係長、環境保全課主査
欠席者	黒瀬淳美
議題	 開会 委員長あいさつ 議題 (1) 市民アンケート・事業者アンケートの結果報告書(速報)について (2) 自然環境分野について (3) 環境情報分野について 4 その他 5 閉会
傍聴者	なし
配布資料	【資料1】市民アンケート・事業者アンケートの結果報告書(速報) 【資料2】自然環境分野について 【資料3】環境情報分野について
会議の内容	2 会長あいさつ (会長)本日は、残りの2分野の各論についてご審議いただくこととなるので、忌憚のない意見をいただきたい。 (会長)本日の傍聴希望者はいるか。 (事務局)傍聴希望者はいない。 3 議事 (1)市民アンケート・事業者アンケートの結果報告書(速報)について(会長)はじめに、議事の(1)「市民アンケート・事業者アンケートの結果報告書(速報)について(会長)はじめに、議事の(1)「市民アンケート・事業者アンケートの結果報告書(速報)について」を議題とする。事務局から説明をお願いする。 <事務局から資料1に基づき市民アンケート部分を説明> (会長)事務局からの説明が終了した。ご意見、質問等はあるか。 (委員)市民アンケートの回収率が31.1%であり、羽村市民はそれほど環境に関心がないのだろうと感じた。満足度の回答内容では、「崖線樹林地や雑木林など自然の緑が守られている」「まちなかに緑や花が多くある」「田

畑などの田園風景が守られている」が高い割合を占めており、よかったと思う。特に自由意見の中では、「多摩川一帯の自然の美しさに感動する」「多摩川沿いの田園風景が、まるで日本の原風景のようだ」という意見がありよかったと思う。

市内の浅間岳のある位置は、森林法に基づく森林があるエリアであり、東京都の「羽村草花自然公園」にもなっている。ハイキングや自然観察にもよいエリアであるので、活用していけるとよいと思う。

また、福生市の永田橋近くには、「セイタカアワダチソウ」という外来種が 生息しているので、駆除などの対応が必要になるのかもしれないので、情 報収集していただけるとよいと思う。

(委員)市民アンケートの無作為抽出方法は、どのように抽出したのか。 また、回収率の31.1%については、統計学上も成立するような数値という ことか。

(事務局)住民基本台帳の登録内容から、18歳以上100歳以下までの中から無作為抽出するシステムを用いて選定している。また、回収率については、統計学上も成立するような数値である。回答数はより多くある方がよいが、最低限の数値はクリアできていると考えている。

(委員) アンケート結果については、市民の方が閲覧できるようにフィードバックするのか。

(事務局) 基本計画策定の中に資料編としてアンケート結果を掲載したい と考えている。

(委員)地球環境分野の満足度の回答の中で、「徒歩や自転車で快適に移動できる」とあるが、どのようなことを意味しているのか。

(事務局) 徒歩や自転車で移動できる都市基盤があることで、車での移動 を前提としないまちであることを意味している。

(委員)都市環境分野の満足度の回答の中で、「動物の糞尿被害がない」という項目で、不満の回答が多くあった。具体的にどのようなエリアで糞尿被害があるのか把握しているか。また、市内のペット数は増えているのか。

(事務局)禁止条例を制定した平成24年度頃は、特に多摩川の土手沿いに 糞尿が放置されていた。近年は、土手沿いの糞尿被害の相談件数も減って おり、まちなかでの糞尿被害に関する相談も少なくなってきているが、毎 年一定数の相談はある。また、ペット数については、犬の登録については 把握しており、10年前と急激な変化はない。概ね2,400頭~2,600頭で推 移している。

(委員) このアンケートのような意見はあるが、条例制定後、指導などに 取り組んできて、改善はされているということか。駅前周辺などでも、ゼ ロではないが、多くはないという印象である。

(事務局) 10年の取組の成果としては、改善に向かってきていると捉えて

いる。

(委員) 飼い主に意識啓発していくようなことも有用なのか。

(事務局) 飼い主のマナーアップを目指すため、犬の飼い方教室などを実施してきた。年々参加者が少なくなってきたので、現在は実施していない。 近年のペットブームもあり、飼い主のマナーも向上しているのではないか と捉えている。

(委員) まちなかの緑など、目に見えることに対しては、多くの人にとっても評価しやすい。しかし、地球温暖化など目に見えないものに気づいてもらうには、教育や情報提供などで、目に見えないものを可視化していく取組が重要である。教育や情報提供に注力していく必要があると思うし、アンケートでもそのような結果になっている。

地球環境分野においては、「地球温暖化に関する情報が十分に得られている」の項目が、重要度は高いが満足度が低く、環境情報分野においても、

「環境の情報や施策に関する情報が十分に得られている」の項目が重要度 が高く満足度が低いという結果である。市民の皆さんも、環境に関する情 報をもっと提供してほしいという現れであるので、充実した取り組みが実 施できると良いと考える。

(委員)特定外来生物については、市内に存在しているかわからないが、 オオキンケイギクのような、一見すると綺麗で抜くのがかわいそうだなと いう気持ちにもなる。特定外来生物を見かけた際にとる行動などについて お知らせしていけると良いと思う。

(事務局) 市内にある特定外来生物をすべては把握できていない。まず、 市内の特定外来生物の把握に努め、それを広く情報発信していくことが重 要であると考えている。

(会長)外来種では、ヒルザキツキミソウ、ナガミヒナゲシ、イモカタバミなど、様々な植物もある。中には、綺麗でかわいいという植物などもある。種を飛ばした後に駆除しても効果が少ないので、適正なタイミングで駆除することが必要である。対象となる植物の情報や適正な駆除の方法などを広く情報発信していく必要がある。

(委員) 街路樹の植栽部分に花が植えてあり、一部市民の皆さんが管理しているようにも見えるが、誰が管理しているものなのか。市が管理しているのであれば、市民が自分の花壇のように使用して良いものか。

(事務局) 国道、都道、市道にそれぞれの道路管理者がおり、市道であれば羽村市長が管理者であり、土木課が担当している。町内会・自治会やボランティアが、美化活動として土木課と調整したうえで、植栽を綺麗に管理している場所もある。

(委員) アンケート全般的に、重要度が高いが満足度が低いというのが目立つ。特に環境情報分野の情報発信については、力を入れていく必要があ

ると感じた。

(会長)40歳以下の方の回答が全体の3割しかないのは少し寂しく感じる。 また、羽村市の木であるイチョウについての自由意見が多くあり、街路樹の根上りや剪定についての意見があった。クヌギやコナラなどの雑木系の 伐採についての意見もあった。樹木は必ず大きくなり、年を重ねれば弱っ ていく。路面の根上りもあり、管理するにも費用がかかるものなので、街 路樹のあり方については、抜本的に検討することも必要だと思う。

たばこの吸い殻についての意見も多くあった。市民が注目することだろう と思う。たばこの吸い殻のポイ捨てについては、モラルの問題であるので、 意識啓発を続けていかなければならない。

(委員) 街路樹のイチョウについては、葉が落ちる前に剪定しているのを よく見かけるが、どのような理由からか。

(事務局)落ち葉の回収にはかなり時間がかかり、歩道上の葉で滑るよう なこともあるので、早めに剪定している。

(委員) せっかく枝葉が伸びて景観が良くなるのに、それを剪定するので あれば、根本的に街路樹をどうしていくのかを考える必要があると思う。

(会長) イチョウの葉は、分解しにくいので滑ったりすることがある。植えている限りは、管理者がしっかり管理しなければならない。それを、植えたあとに迷惑になるから剪定するというのであれば、根本的にどのようにしていきたいのかを考えて街路樹を植える必要があると思う。

(会長)次に、事業者アンケート部分について事務局から説明をお願いする。

<事務局から資料1に基づき事業者アンケート部分を説明>

(会長) アンケート結果全体としては、多くの事業者は、取り組んでいき たい考えはあるが、費用面の課題があるような内容であった。意見・質問 等はあるか。

(委員) どの事業所も、清掃活動など身近なことに取り組んでいただいているのがわかる。いきなり難しいことに取り組んでいくよりも、まずは、参加しやすい活動に参加していただき、全体的に参加意欲を高めていくことが必要になると思う。また、規模が大きい事業者としては、法令の定めにより、二酸化炭素排出量の削減義務もあるので、取り組みとしては大変な部分も多くあると思う。

(委員)自然環境分野の回答項目に「多摩川へつながる側溝・雨水管に排水などを流していない」とあるが、これば、流していれば法令違反になる内容だと思うが、羽村市ではこのような事例はあるのか。

(事務局)流していれば法令違反であり、羽村市でもこれは認めていない。 現状、このような事象は発生していない。 (委員) サービス業の方々が回答している内容で、「使い捨てプラスチック製品の使用や購入を抑制している」の項目で、他の業種よりも低い数値となっている。特にサービス業の方々に取り組んでほしい分野であるので、努力して取り組んでもらえるように働きかけなどができると良いと思う。消費者が購入しないように努力しても、選択肢がないと、買わざるを得ないということになってしまう。一般的には、飲食業、宿泊業、サービス業で使い捨てプラスチック製品の使用が多いとされているので、それらの業界が力を入れていってほしい分野である。

(会長) アンケート結果を見ていく中で、様々な意見があった。市の施策 に取り入れられるものもあると思うので、前向きに取り組んでいただきた い。

(2) 自然環境分野について

(会長)次に、議事の(2)「自然環境分野について」を議題とする。事務 局から説明をお願いする。

<事務局から資料2に基づき説明>

(会長) 事務局からの説明が終了した。意見等はあるか。

(委員)「基本施策①みどりの保全と創出」について、タイトルが「みどりの保全・創出と自然環境との共生」というのも良いと思う。また、「現状と課題」に「農地と田園」についての記述があるが、「農地や田園を活用する」という視点があっても良いと思う。

「主な取組」では、市民等・事業者等は、「みどりに関するボランティア活動や講座などへ参加し、みどりの保全・創出を行う」ことが入ると良いと思う。市においては、「農地の保全」「地産地消の推進」などが入ると良いと思う。

「基本施策②地域に親しまれる公園・緑地」については、タイトルが「地域に親しまれる緑地・公園など」でも良いと思う。

「主な取組」では、市は、「歴史と結びついた樹木の保全」などがあると良いと思う。

「基本施策③適正な水の循環・河川の保全」について、タイトルが「適正な水の循環の回復・河川の保全」としても良いと思う。「現状と課題」では、地下水が涵養されにくくなることが記述されている箇所に、地下水が涵養されにくくなることで、「水循環が機能しなくなり、水害などが起こりやすくなる」という内容を記述しても良いと思う。また、「自然の中で遊ぶ楽しさ」はもちろんであるが、「学ぶ」という視点も取り入れてもらいたい。

「主な取組」では、市民等の取組として、「地下水・湧水などへ関心を持ち、

各種イベントへ参加し、地下水・湧水の特徴を学ぶ」や「日常生活における雨水の利用や水道水の節水の推進」という内容を追記しても良いと思う。 「基本施策④生物多様性(生態系の確保・在来生物の保全・外来種対策)」 について、タイトルを「生物多様性の保全」としても良いと思う。

「主な取組」では、「ペットの飼い主の責任」について追記し、「ペットを 外に放さない」などの意識づけが必要だと思う。

(会長) タイトルについては、より多くの人が理解しやすいタイトルがつけられると良い。また、内容についても、具体的内容でわかりやすい記述になると良いと思う。

(委員)「基本施策②地域に親しまれる公園・緑地の整備」については、公園は指定管理者制度を導入し、指定管理者の自主事業においても、市民向けの事業などを予定していたと思うが、この計画において事業を実施する際には、指定管理者とすり合わせなどを行ったうえで実施できると良いと思う。また、公園整備の一環で、公園ボランティアの制度もあるので、例えば、企業からの協賛を受けて、公園の一部を公園ボランティアとともに整備するなどの取組が実施できると良いと思う。やはり、公園は利用されることが大切なので、公園も緑地も利用されることが取組の指標になると良いと思う。

「基本施策④生物多様性」については、先ほども意見があったが、現状をよく把握し、その状況をどの方向性に導いていくのかなど、順序立てて説明し、実施内容がわかるように取組指標を定められるとわかりやすいと思う。動物については、移動するものなので、市域のどこにいるのか把握するのは難しいと思うが、植物は情報があれば場所も特定できると思うので、把握に努めていただきたい。

また、在来種についても、カワラノギクなどの希少な在来種を把握し、保 護していく呼びかけができると良いと思う。

(委員)「基本施策①みどりの保全と創出」の「現状と課題」で触れている 農地の保全については、現状、相続による土地の売却などが発生している 中で、今後も農地を保全していくため、市が買い取るということは想定し ているのか。可能であれば、具体的に記述した方が良いと思う。市が買い 取ることができれば、市民農園や環境体験学習の活動の場にもなると思う。

(事務局) 農地を購入するのは、財政上の観点から大変難しいと考えている。生産緑地制度もあるが、相続税は発生するため、支払額を捻出するため、農地を手放さざるを得ないという状況もあると聞いている。市が買い取ることは財政上難しい部分もあり、担い手がいない農地の管理を、市が行うということも、すぐに判断できるものではない。市としても農地を保全していきたいが、なかなか購入費用を捻出することも難しいため、もどかしい思いである。

(委員)他市の事例では、環境審議会が長年農地の買取を進言してきて、 市が購入する決断をしたという市もある。耕作を続けられない農家から農 地を市が購入し、農業従事者がサポートし、子どもが農業体験をできるよ うな事業を展開している。「主な取組」の中にも、このような将来的な買取 を視野に入れて事業展開ができると良いと思う。

(委員) 市内の農地は、年々少なくなっている。農地が宅地になっている。 農業で生計を立てていけるようにならなければ、農地は減少する一方だと 思う。

(会長) 農地を保全していきたいが、財政上の課題もあるため、もどかしい部分である。農業従事者の高齢化や担い手不足ということも課題としてはあるが、課題の根底にあるのは相続税のことであるため、なかなか一つの自治体だけが声を上げても、現実的には課題解決は難しい問題である。

(委員) 農地を守るために、クラウドファンディングのような取組が実施 できると可能性も広がるかもしれない。

(委員)「基本施策③適正な水の循環・河川の保全」については、横田基地にも関連する PFAS の報道があり、気になるところではあるが、地下水の流れとしては、横田基地から東側に向かっているので、羽村市内の地下水が汚染されているような可能性は低いとは思う。安心安全の観点から、PFASを含む有害化学物質が地下水に含まれているか調査することも必要だと思う。

(委員)屋上緑化などについても市は推進しているが、台風が到来すれば、 風で吹き飛ばされたり、近隣への影響も考えられるので、推進するのは良いが、安全対策などについても同時にお知らせしていくべきである。屋上 で植木鉢などで緑化を行っていた場合、頭上から植木鉢が落ちてきたら、 大変危険である。

(事務局)屋上緑化に限らず、壁面緑化、庭木緑化、生垣緑化などにおいても、樹木などが台風によって他に被害が及べば、所有者の責任である。 緑化推進をする中では、取り組む方々へ安全面の配慮事項についてもお知らせしていきたい。

(会長) 自然環境分野は、市民等・事業者等・市が並列というよりかは、 市が重要になってくると思う。市がどうしていくのかという方針となる内 容が必要であると思う。

(3)環境情報分野について

(会長)次に、議事の(3)「環境情報分野について」を議題とする。事務 局から説明をお願いする。

<事務局から資料3に基づき説明>

(会長) 事務局からの説明が終了した。意見等はあるか。

(委員)「基本施策①環境情報の発信」では、市民が環境について興味を持てるように、市の情報発信も充実させていけると良いと思う。関心がなければ、前に進むのは難しいため、まずは、情報発信に力を入れる必要がある。

「基本施策②環境学習・環境活動の機会の充実」では、「環境教育」の視点 も入れ、「学習・教育・活動」の三点が表現できると良いと思う。

(会長) 4つの分野全体に言えることだが、取組指標については、よりリアリティの高い内容になると良いと思う。

(委員)環境教育については、日本は取組が遅れていると思う。地球環境について、もっと教育が必要だと思う。若者への情報発信・情報提供も必要だと思う。

(委員)幼稚園や小学校などの教育機関との連携も大切になると思うので、 取り組んでいただきたい。教育カリキュラムと整合性を図れていると、相 乗効果も生まれると思う。

(事務局)市の「主な取組」において、「多様な主体と連携した環境学習を 推進します」としており、教育機関との連携についても含んでいる。

若者への情報発信・情報提供は、市から発信する媒体として、SNSも活用しているので、今後も新たな発信方法についても研究し、充実させていきたい。

(委員)水に関する体験教室で、玉川上水あたりに羽村市が施設を有しているのか。

(事務局) 玉川上水あたりに施設は有していない。玉川上水の学習については、羽村市郷土博物館に玉川上水の展示がある。また、水に関する学習の機会としては、多摩川に生息する水生生物の生物相で水質を判定し、また化学薬品を用いた水質検査も実施し、多摩川の水質を調べる「水辺観察会」という事業を実施している。

(委員)基本施策③として、「環境学習等を指導する人材の育成」という項目を設けても良いと思う。

(事務局)環境に携わる次世代のリーダーとなる人材育成については、環境学習・環境活動を広く展開してくためには必要であると考えているため、「基本施策②環境学習・環境活動の機会の充実」の「主な取組」の中に人材育成について記述している。

(会長)環境に関しては、市のリーダーシップがなければ動いていかない部分もあるので、積極的に取り組んでほしい。多くの委員からあったが、様々な意見が提案されているので、内容が分かるように具体的に記述していくことが必要だと思う。ポイントが見えるような整理をしてほしい。市民等・事業者等・市がすべて並列になるのではなく、市民が強く行動しなければならないことが多い分野や、市がリーダーシップを発揮しなければ

ならない分野もあると思うので、メリハリがあり、ポイントが見え、市の リーダーシップを感じられるような記述で素案作成に臨んでほしい。

4 その他

(会長) 次に、その他については、何かあるか。

<特になし>

5 閉会

(会長)本日も活発な議論ができたと思う。次回は、これまでの議論内容 を踏まえた計画素案の審議となるのでよろしくお願いしたい。